

第2回北区基本構想審議会 部会2「輝き」次第

令和3年12月20日(月) 14時

北区役所別館研修室

1 開会

2 今後の部会の進め方について(補足)

3 分野別の政策検討シートについて

(1) 健康・医療

①意見共有

②検討シート説明

③20年後の望ましい姿について(意見・感想)

(2) 権利擁護・生活支援

①意見共有

②検討シート説明

③20年後の望ましい姿について(意見・感想)

4 その他

5 閉会

1 当該分野の実績と成果

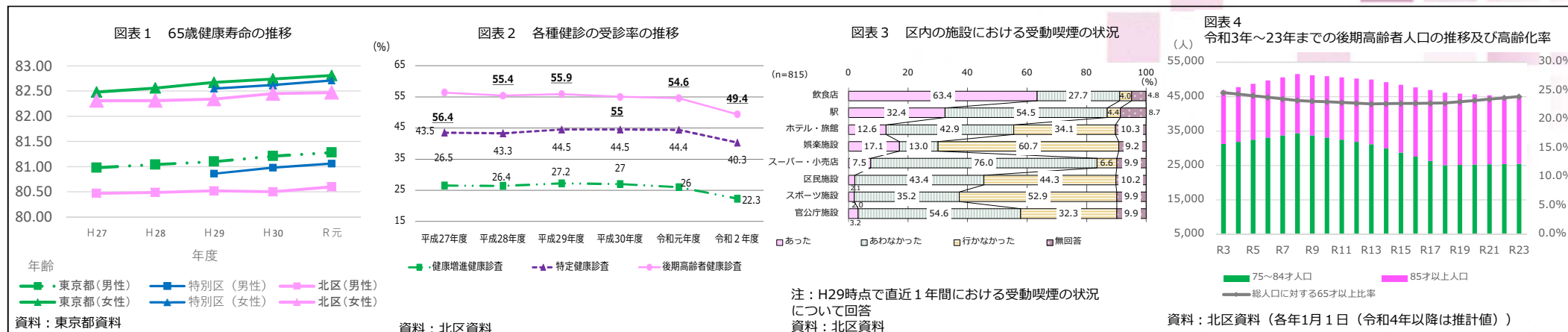
項目	主な実績	主な成果
(1) 健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> みんな元気！健やか長寿事業の実施 筋力アップ体操（平成27～令和2年度延べ参加者数398,744名） ロコモ（ロコモティブシンドローム「運動器症候群」）予防講演会・講座（平成27～令和2年度延べ参加者数806名） 北区のウォーキングアプリ「あるきた」の提供（令和2年度末 インストール数12,007件・利用者数5,819人） 精神保健相談事業の実施 専門医による精神保健相談（平成27～令和2年度延べ参加者数529名） アルコール関連問題の専門医による相談（平成27～令和2年度延べ参加者数144名） 自殺予防対策 ゲートキーパー研修（平成27～令和2年度延べ参加者数1,082名）など 働く世代の出前健康講座（平成27～令和2年度延べ参加者数178名） 令和元年度より、健診（検診）受診対象の見直しにより口腔機能維持向上健診の対象を85歳まで拡大（受診者数：令和元年度3,110人、令和2年度4,026人） 東京都北区禁煙治療費助成制度の実施（平成27～令和2年度延べ登録者数568名、延べ助成者数218名） 令和2年4月に全面施行された改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行前の周知・啓発のため、区内事業者及び飲食店等を対象とした説明会や郵送、巡回による周知・啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 健康や運動に関するグループ等に参加経験のある人の割合（平成27年度 24.8%→平成29年度 31.2%） 65歳健康寿命の延伸（男性：平成27年度 80.47歳→令和元年度 80.60歳、女性：平成27年度 82.31歳→令和元年度 82.47歳） 精神的な疲労やストレスの解消法として心療内科等の医療機関を利用する人の割合増（平成25年度 1.7%→平成29年度 3.1%） 男女の喫煙率及び妊娠中の喫煙率の減少（男性：平成25年度 27.6%→平成29年度 25.5%、女性：平成25年度 11.1%→平成29年度 7.1%、妊娠中：平成24年度 1.2%→平成29年度 0.3%） 飲食店における店内の喫煙状況を示す標識の掲示割合増（関係法令施行前 50.5%→令和2年度 70.2%）
(2) 地域保健活動・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に保健師配置を地区担当制に移行。地域診断・地区組織活動を推進するため、3健康支援センターに地区担当保健師を配置し、各センター2～3チームの体制を組んでいる。 令和元年度に保健師活動報告会を立ち上げ、年1回報告会を開催 令和2年度に保健師、栄養士、歯科衛生士による地区活動PTを立ち上げ（開催数8回） 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師活動報告会により、関係各課との連携・協力体制の構築や保健師間の情報共有、保健活動の現状把握が図れ、地域ごとの課題が見えてくることで、今後の支援の在り方を検討する機会、また人材育成の機会となっている。

2 当該分野における区を取り巻く環境の変化

社会経済動向	法制度や国・都の政策の変化	区民のニーズや行動の変化
<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者人口の増加や、医療の高度化・専門化など患者を取り巻く社会環境の変化 精神疾患に対する正しい認識の普及 オリンピック・パラリンピック等を契機とした喫煙所の整備に関する気運の高まり 新型コロナウイルス感染症の影響による区が進める健康づくり施策の停滞 	<ul style="list-style-type: none"> 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部とりまとめの実施（令和元年） 都の「未来の東京戦略」の2030年に向けた長寿社会実現戦略の中の政策目標の一つに「健康寿命を延伸」を掲げている。 「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」の閣議決定や東京都自殺総合対策計画（2018～2022）に基づく自殺予防対策の推進 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の全面施行（令和2年4月） 「未来の東京戦略」より、「感染症に打つ克つ戦略」の中で、ワクチン接種に係る体制整備や区市町村との連携強化推進、医療提供体制等の確保と保健所の取組み強化を掲げている 	<ul style="list-style-type: none"> すべての区民が身近な地域で必要な医療を適切に受けられるための医療環境の充実に対する引き続きの需要 専門医によるこころの病に関する個別相談のニーズの高まり 受動喫煙に対する意識の高まり。また、屋外における喫煙者の増加に伴う喫煙行動に関する苦情・相談等の増加 健診時の感染症対策に対する重要性の高まり。 新型コロナウイルス感染症の影響で身体を動かす機会・運動する機会が減少

3 区の現状

項目	現状
(1) 健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> 区内の65歳健康寿命は、わずかに延伸しているものの、東京都平均、特別区平均を下回っている。 こころの不安を抱える者の増加。また、スマホやゲームなど、新たな依存症の問題が表面化。 新型コロナウイルス感染症の流行による健診（検診）の受診控えが生じた。 喫煙率の下げ止まり。また、産後は子どもの成長と共に喫煙率が上昇。 路上喫煙をするなど喫煙マナーを守れない人の存在。また、屋外喫煙や公共の場所以外での喫煙に対する苦情・相談の増加。
(2) 地域保健活動・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者人口の増加や、医療の高度化・専門化、患者を取り巻く社会環境の変化等に伴い、在宅療養を含む医療需要の一層の増加が見込まれる。 新型コロナウイルス感染症の対策は、感染症法に基づいて対応しているが、感染力の強い変異株の流行により、想定を上回る規模・スピードでの感染拡大が生じた。



4 今後の課題

- ◆ 65歳健康寿命の延伸に向けた健康づくりに係る施策のより一層の推進
- ◆ ストレスや不安の緩和、早期受診や正しい知識による自己メンテナンス、各種相談窓口の利用など区民自らがこころの健康の保持増進が図れるための普及啓発の推進
- ◆ 未成年や妊娠中の飲酒をなくす。
- ◆ 健診（検診）における万全な感染症対策の実施と受診率の向上
- ◆ 特に妊婦や周囲の家族に対する禁煙助成や受動喫煙の健康被害への普及啓発など、喫煙率を下げるための取組みと禁煙継続支援の必要性
- ◆ すべての区民が身近な地域で必要な医療を適切に受けられるようにするための在宅療養等を支える体制の整備と医療提供体制の確保・充実
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が中長期的に反復する可能性があることを前提とした更なる体制の強化

5 取組みの方向性

- 糖尿病を中心とした生活習慣病の発症・重症化予防や、日常生活の中で「気軽にできる健康づくり」の推進。また、若い世代からの健康づくりの支援
- こころの健康づくりなどに関する普及啓発や専門医による相談の継続、及び医療との連携。また、保健師による若年層への正しい知識の伝達
- 健診（検診）の受診環境の整備
- 受動喫煙の健康被害及び配慮に関する意識向上及び指定喫煙場所の環境改善等による喫煙者而非喫煙者が共存できる環境の創出
- かかりつけ医やかかりつけ薬剤師等の普及・定着をはじめ、在宅療養を支える医療介護のさらなる連携及び医師会等関係団体との連携による医療提供体制の確保・充実
- 感染症への適切な対応を行うための感染症発生時を想定したシミュレーションの実施や地域医療体制の強化、各種関係機関等との連携

6 あるべき姿・将来像

・・・今後の審議会の議論により具体化していきます



1 当該分野の実績と成果



項目	主な実績	主な成果
(1) 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護事業や成年後見制度の普及啓発に係る講演会、説明会等の実施 虐待防止センターへの高齢者、障害者及び養護者等からの相談・通報・届出等に対して権利を擁護するための支援を実施 虐待防止講演会の開催（延べ211人が参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護全般に関する相談件数増加 障害者虐待防止センターへの相談件数（平成27年度19件→令和2年度35件） 高齢者虐待防止センターへの相談件数（平成27年度101件→令和2年度200件）
(2) 家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェを定期的に開催（平成27年10カ所93回開催→令和2年29カ所106回開催） 認知症家族介護者支援事業（認知症家族介護者教室、認知症サポーター養成講座・認知症サポーター活動支援、認知症の理解を深めるための周知イベントの実施等）の実施 徘徊高齢者家族支援の実施 家庭の事情等により一時的に在宅での生活が困難になった在宅高齢者等に対し、施設において、短期的に保護し、高齢者及びその家族等の生活支援を実施（高齢者緊急生活支援事業） 保護者または家族の入院や通院、疾病、虐待等により、保護者による介護が困難になった障害者に対し、区内短期入所施設において、緊急かつ一時的に保護を実施（心身障害者緊急一時保護事業） 在宅生活を送る医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）及び医療的ケア児に対し、訪問看護師を自宅に派遣し、一定時間家族の代わりに医療的ケアと見守りの実施（重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業） 生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して「北区くらしとしごと相談センター」にて自立の促進を図ることを目的とした相談や支援プラン作成等の支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェ参加人数の増加（平成27年 1,634人→令和2年 668人） 認知症カフェの拡充（開催数増）による、初期支援やボランティア育成機会の増加 認知症家族介護者教室参加者数（平成29年度59人→令和元年度19人、令和2年度中止） 徘徊高齢者GPS位置情報サービス利用者（平成27年度27人→令和2年度40人） 高齢者緊急生活支援利用件数（平成27年度131件→令和2年度41件） 心身障害者緊急一時保護事業利用延べ日数（平成27年度246日→令和2年度265日） 在宅レスパイト事業 看護師派遣件数（令和元年度59件→令和2年度111件） 自立相談支援新規相談受付件数（平成27年度527人→令和2年度1,695人） 支援プラン作成件数（平成27年度115人→221人）

2 当該分野における区を取り巻く環境の変化



社会経済動向	法制度や国・都の政策の変化	区民のニーズや行動の変化
<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者人口の急速な増加に伴う認知症等を抱える高齢者の増加 後期高齢者の増加に伴い介護ニーズ、医療と介護の両方のニーズが増大 単身高齢者や障害者の社会的孤立化（近所づきあいの減少等の影響） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年、成年後見制度利用促進法制定 国は成年後見制度利用促進基本計画を策定（市区町村における地域連携ネットワークの整備・運営の中核となる機関の整備） 令和元年、国は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する認知症施策推進大綱を決定 令和3年、社会福祉法の改正により、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」創設。属性を問わず広く地域住民を対象とした重層的支援体制整備事業を創設し、事業を実施する市町村に対して交付金を一体的に交付 	<ul style="list-style-type: none"> 介護を行う家族の負担の増加 高齢者や障害者への介護負担が重いと感じている介護者や家族に対する心のケアと長期的な支援の必要性 判断能力の低下や生活上の不安を抱える高齢者の増加

3 区の現状

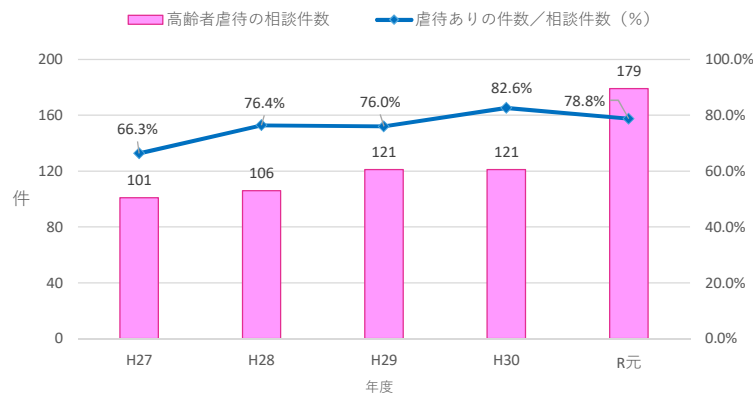
項目	現状
(1) 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度や虐待防止等権利擁護に関する普及啓発の取組みを実施しているが、各種制度の認知度は高いとは言えない。 高齢者虐待の相談・通報件数は増加傾向
(2) 家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> 8050問題、ダブルケア等地域住民が抱える問題の複雑化・複合化 重度の障害児(者)は、介護に著しく人手を要するために家族の介護・精神的負担がより重い 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自立相談支援新規相談受付件数の増加

図表1 権利擁護全般に関する相談件数



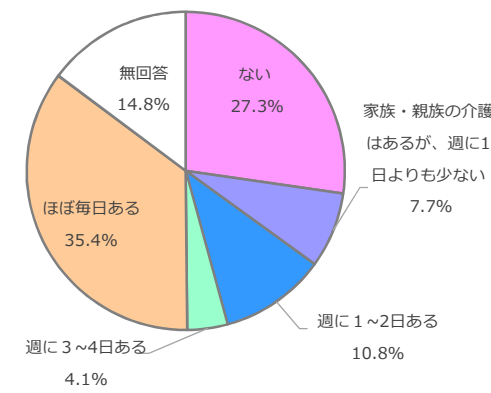
資料：北区資料

図表2 高齢者虐待の相談・虐待ありの件数



資料：北区資料

図表3 家族・親族の介護の頻度



資料：北区資料

4 今後の課題

- ◆ 成年後見制度や虐待防止等権利擁護に関する各種制度の意識啓発や認知度向上の必要性
- ◆ 権利擁護に関する総合的な相談支援体制の構築やサービス提供体制の整備の必要性
- ◆ 判断能力が低下した人の契約支援やサービス利用支援等、日常生活における権利擁護の推進の必要性
- ◆ 虐待防止センターを中心とした関係機関との連携強化による虐待の予防や早期発見等、迅速かつ適切な対応の必要性
- ◆ 認知症発症者数の増加に伴い、早期支援や認知症の人やその家族のニーズにあった地域支援のしくみづくりが必要
- ◆ 障害者の自立生活や社会参加への支援とともに、介護する家族の福祉向上を図る必要がある。
- ◆ 複雑化する問題を抱える高齢者の家族への支援の構築
- ◆ 経済的な生活困窮者への自立に向けた支援の継続

5 取組みの方向性

- ▶ 権利擁護に関する各種制度の意識啓発や認知度向上のための周知や制度利用のための相談支援等の充実
- ▶ 北区社会福祉協議会の権利擁護センター「あんしん北」の地域連携ネットワークの中核機関としての機能強化（広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能等を担う）
- ▶ 地域住民が「市民後見人」となって同じ住民を支えることができるよう、市民後見養成講座の実施など、権利擁護人材育成の活動を支援
- ▶ 認知症カフェや認知症サポーター養成講座、認知症月間等の様々な事業・機会を通じた認知症に関する普及・啓発の推進
- ▶ 家族の介護負担軽減及び休養を図る受入れ施設の確保とレスパイト事業等を充実
- ▶ 家族介護者リフレッシュ事業等を通じた介護者負担の軽減
- ▶ 生活困窮者の早期の自立の促進、生活保護からの自立促進に向けた取組みの充実

6 あるべき姿・将来像

・・・今後の審議会の議論により具体化していきます